

平成 24 年 7 月 5 日
大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室
室 長 上田 響
室長補佐 飯島 俊哉
(担当・内線)
世帯に関する事項 国民生活基礎統計第一係 (7587)
所得に関する事項 国民生活基礎統計第二係 (7588)
(電話代表) 03(5253)1111
(ダイヤルイン) 03(3595)2974

平成 23 年 国民生活基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
I 世帯数と世帯人員数の状況	
1 世帯構造及び世帯類型の状況	3
2 65 歳以上の者のいる世帯の状況	4
3 65 歳以上の者の状況	6
4 児童のいる世帯の状況	7
5 15 歳以上の者の就業の状況	8
II 各種世帯の所得等の状況	
1 年次別の所得の状況	11
2 所得の分布状況	12
3 世帯主の年齢階級別の所得の状況	13
4 所得の種類別の状況	14
5 15 歳以上の役員以外の雇用者の所得の状況	14
6 生活意識の状況	15
統計表	16
参考	19
用語の説明	26

【利用上の注意】

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の2分の1未満の場合	0, 0.0
減少数(率)の場合	△

(2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(3) 「世帯」に関する事項において、年次推移に係る昭和60年以前の数値は「厚生行政基礎調査(厚生省大臣官房統計情報部)」による。

(4) 平成7年は、阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県については調査を実施しておらず、数値は兵庫県分を除いたものとなっている。

(5) 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。

なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、参考「1 前回調査(平成22年調査)との比較」(19～24頁)に掲載している。

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和 61 年を初年として 3 年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は簡易な調査を実施することとしている。

平成 23 年は中間年であるので、世帯の基本的事項及び所得について調査を実施した。

2 調査の対象及び客体

全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票については、平成 17 年国勢調査区のうち後置番号 1 及び 8 から層化無作為抽出した 1,057 地区内のすべての世帯（約 5 万 7 千世帯）及び世帯員（約 14 万 7 千人）を、所得票については、前記の 1,057 地区に設定された単位区のうち後置番号 1 から層化無作為抽出した 480 単位区内のすべての世帯（約 9 千世帯）及び世帯員（約 2 万 4 千人）を調査客体とした。

ただし、以下については調査の対象から除外した。

世帯票 …… 次に掲げる、世帯に不在の者

単身赴任者、出稼ぎ者、長期出張者（おおむね 3 か月以上）、遊学中の者、社会福祉施設の入所者、長期入院者（住民登録を病院に移している者）、預けた里子、収監中の者、その他の別居中の者

所得票 …… 上記「世帯票」で掲げる不在の者、世帯票調査日以降に転出入した世帯及び世帯員、住み込み又はまかない付きの寮・寄宿舎に居住する単独世帯

注：1 「後置番号」とは、国勢調査区の種類を表す番号であり、「1」は一般調査区、「8」はおおむね 50 人以上の単身者が居住している寄宿舎・寮等のある区域をいう。

2 「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。

3 調査の実施日

世帯票 …… 平成 23 年 6 月 2 日（木）

所得票 …… 平成 23 年 7 月 14 日（木）

4 調査の事項

世帯票 …… 単独世帯の状況、5 月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、就業状況等

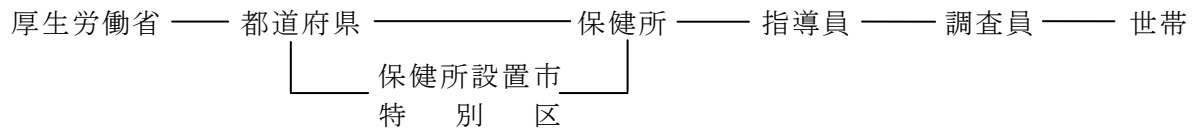
所得票 …… 前年 1 年間の所得の種類別金額・課税等の状況、生活意識の状況等

5 調査の方法

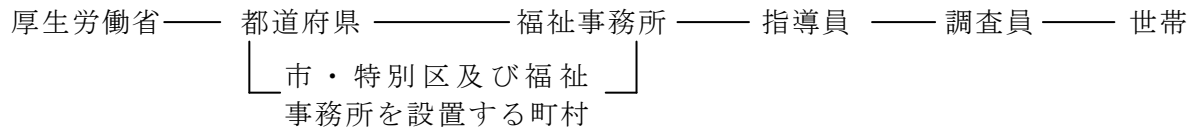
あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法により行った。ただし、所得票については、やむを得ない場合のみ密封回収を行った。

6 調査の系統

- ・世帯票



- ・所得票



7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。
 なお、調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。

	調 査 客 体 数	回 収 客 体 数	集 計 客 体 数 (集計不能のものを除いた数)
世 帯 票	57,232世帯	46,099世帯	46,057世帯
所 得 票	9,013世帯	7,279世帯	7,156世帯

結果の概要

I 世帯数と世帯人員数の状況

1 世帯構造及び世帯類型の状況

平成23年6月2日現在における我が国の世帯総数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）は4668万4千世帯となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1444万3千世帯（全世帯の30.9%）で最も多く、次いで「単独世帯」が1178万7千世帯（同25.2%）、「夫婦のみの世帯」が1057万5千世帯（同22.7%）となっている。

世帯類型別にみると、「高齢者世帯」は958万1千世帯（全世帯の20.5%）、「母子世帯」は75万9千世帯（同1.6%）となっている。（表1、図1）

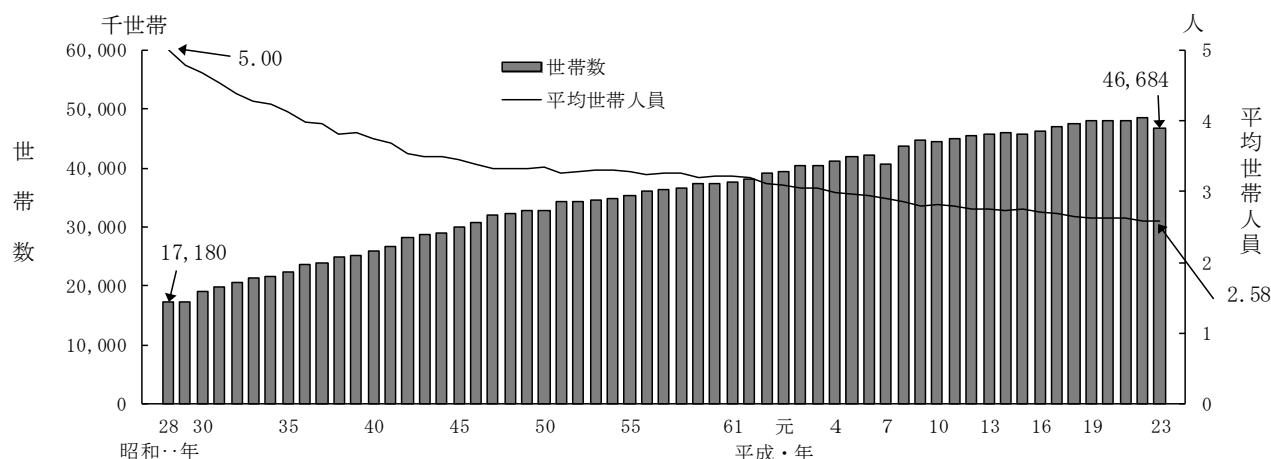
表1 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数 (単位：千世帯)						推計数 (単位：千世帯)				(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337	9 009	717	100	38 197	2.63
22	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59
23	46 684	11 787	10 575	14 443	3 263	3 436	3 180	9 581	759	96	36 248	2.58
		構成割合 (単位：%)						構成割合 (単位：%)				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・
22	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・
23	100.0	25.2	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8	20.5	1.6	0.2	77.6	・

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、19頁の参考表1に掲載している。

図1 世帯数と平均世帯人員の年次推移



注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、19頁の参考表1に掲載している。

2 65歳以上の者のいる世帯の状況

65歳以上の者のいる世帯（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）は1942万2千世帯（全世帯の41.6%）となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が581万7千世帯（65歳以上の者のいる世帯の30.0%）で最も多く、次いで「単独世帯」が469万7千世帯（同24.2%）、「親と未婚の子のみの世帯」が374万3千世帯（同19.3%）となっている。（表2、図2）

表2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の年次推移

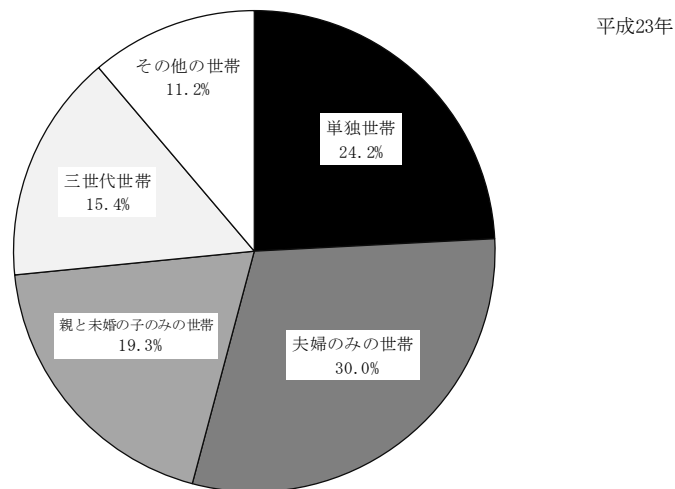
年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲)65歳以上の者のみの世帯	
									推計数 (単位:千世帯)
昭和61年	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339	
平成元年	10 774	(27.3)	1 592	2 257	1 260	4 385	1 280	3 035	
4	11 884	(28.8)	1 865	2 706	1 439	4 348	1 527	3 666	
7	12 695	(31.1)	2 199	3 075	1 636	4 232	1 553	4 370	
10	14 822	(33.3)	2 724	3 956	2 025	4 401	1 715	5 597	
13	16 367	(35.8)	3 179	4 545	2 563	4 179	1 902	6 636	
16	17 864	(38.6)	3 730	5 252	2 931	3 919	2 031	7 855	
19	19 263	(40.1)	4 326	5 732	3 418	3 528	2 260	8 986	
22	20 705	(42.6)	5 018	6 190	3 836	3 348	2 313	10 188	
23	19 422	(41.6)	4 697	5 817	3 743	2 998	2 166	9 560	
			構成割合 (単位:%)						
昭和61年	100.0	・	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9	
平成元年	100.0	・	14.8	20.9	11.7	40.7	11.9	28.2	
4	100.0	・	15.7	22.8	12.1	36.6	12.8	30.8	
7	100.0	・	17.3	24.2	12.9	33.3	12.2	34.4	
10	100.0	・	18.4	26.7	13.7	29.7	11.6	37.8	
13	100.0	・	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5	
16	100.0	・	20.9	29.4	16.4	21.9	11.4	44.0	
19	100.0	・	22.5	29.8	17.7	18.3	11.7	46.6	
22	100.0	・	24.2	29.9	18.5	16.2	11.2	49.2	
23	100.0	・	24.2	30.0	19.3	15.4	11.2	49.2	

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、19頁の参考表2に掲載している。

3)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

図2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合



注：1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）を世帯構造別にみると、「単独世帯」が469万7千世帯（高齢者世帯の49.0%）、「夫婦のみの世帯」が459万6千世帯（同48.0%）となっている（表3、図3）。

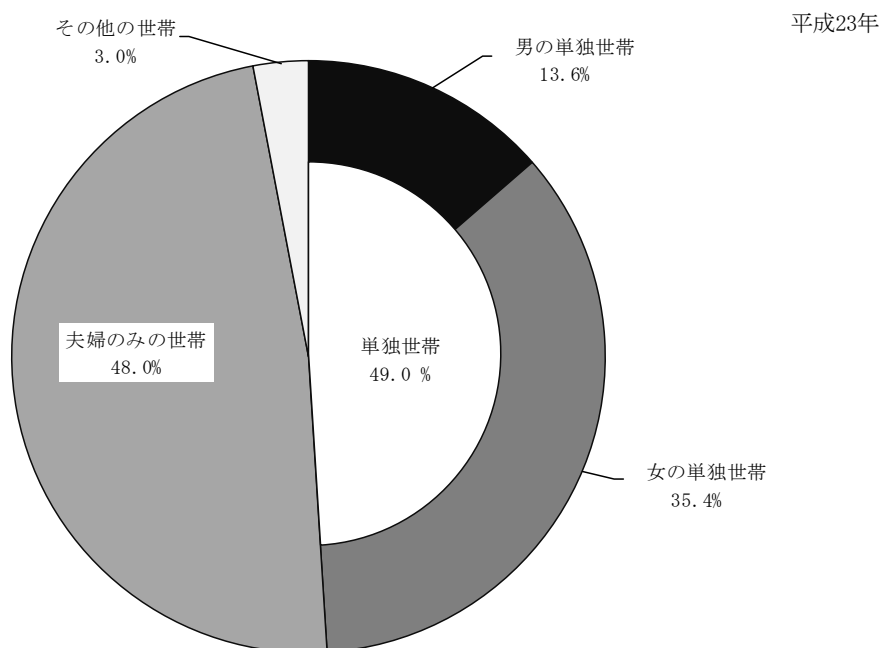
表3 世帯構造別にみた高齢者世帯数及び構成割合の年次推移

年次	高齢者世帯	単独世帯		夫婦のみの世帯	その他の世帯
		男の単独世帯	女の単独世帯		
推 計 数 (単位：千世帯)					
昭和61年	2 362	1 281	246	1 035	80
平成元年	3 057	1 592	307	1 285	88
4	3 688	1 865	348	1 517	119
7	4 390	2 199	449	1 751	141
10	5 614	2 724	555	2 169	178
13	6 654	3 179	728	2 451	218
16	7 874	3 730	906	2 824	245
19	9 009	4 326	1 174	3 153	292
22	10 207	5 018	1 420	3 598	313
23	9 581	4 697	1 303	3 394	288
構 成 割 合 (単位：%)					
昭和61年	100.0	54.2	10.4	43.8	3.4
平成元年	100.0	52.1	10.0	42.0	2.9
4	100.0	50.6	9.4	41.1	3.2
7	100.0	50.1	10.2	39.9	3.2
10	100.0	48.5	9.9	38.6	3.2
13	100.0	47.8	10.9	36.8	3.3
16	100.0	47.4	11.5	35.9	3.1
19	100.0	48.0	13.0	35.0	3.2
22	100.0	49.2	13.9	35.3	3.1
23	100.0	49.0	13.6	35.4	3.0

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、20頁の参考表3に掲載している。

図3 世帯構造別にみた高齢者世帯数の構成割合



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

3 65歳以上の者の状況

65歳以上の者（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）を家族形態別にみると、「子と同居」の者が1179万9千人（65歳以上の者の42.2%）で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」（夫婦の両方または一方が65歳以上）の者が1041万3千人（同37.2%）、「単独世帯」の者が469万7千人（同16.8%）となっている（表4、図4）。

「単独世帯」を性・年齢階級別にみると、男は「65～69歳」が30.6%、女は「75～79歳」が23.2%で最も多くなっている（図5）。

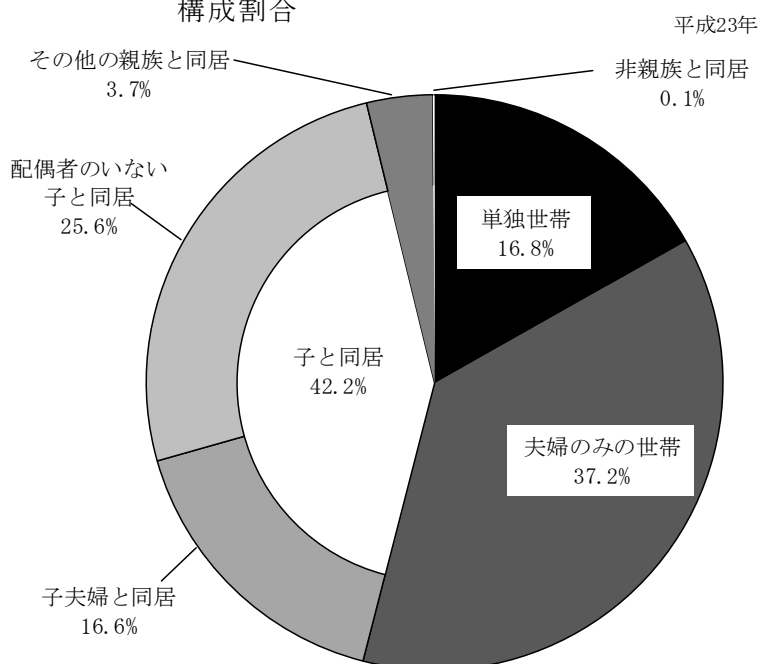
表4 家族形態別にみた65歳以上の者の数及び構成割合の年次推移

年次	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居		配偶者のいない子と同居	その他の親族と同居	非親族と同居
					推計	数			
(単位：千人)									
昭和61年	12 626	1 281	2 784	8 116	5 897	2 219	409	37	
平成元年	14 239	1 592	3 634	8 539	6 016	2 524	445	29	
4	15 986	1 865	4 410	9 122	6 188	2 934	549	41	
7	17 449	2 199	5 125	9 483	6 192	3 291	611	31	
10	20 620	2 724	6 669	10 374	6 443	3 931	816	36	
13	23 073	3 179	7 802	11 173	6 332	4 841	878	41	
16	25 424	3 730	9 151	11 571	5 995	5 576	916	55	
19	27 584	4 326	10 122	12 034	5 406	6 629	1 056	45	
22	29 768	5 018	11 065	12 577	5 203	7 374	1 081	27	
23	27 979	4 697	10 413	11 799	4 639	7 160	1 040	29	
(単位：%)									
昭和61年	100.0	10.1	22.0	64.3	46.7	17.6	3.2	0.3	
平成元年	100.0	11.2	25.5	60.0	42.2	17.7	3.1	0.2	
4	100.0	11.7	27.6	57.1	38.7	18.4	3.4	0.3	
7	100.0	12.6	29.4	54.3	35.5	18.9	3.5	0.2	
10	100.0	13.2	32.3	50.3	31.2	19.1	4.0	0.2	
13	100.0	13.8	33.8	48.4	27.4	21.0	3.8	0.2	
16	100.0	14.7	36.0	45.5	23.6	21.9	3.6	0.2	
19	100.0	15.7	36.7	43.6	19.6	24.0	3.8	0.2	
22	100.0	16.9	37.2	42.2	17.5	24.8	3.6	0.1	
23	100.0	16.8	37.2	42.2	16.6	25.6	3.7	0.1	

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

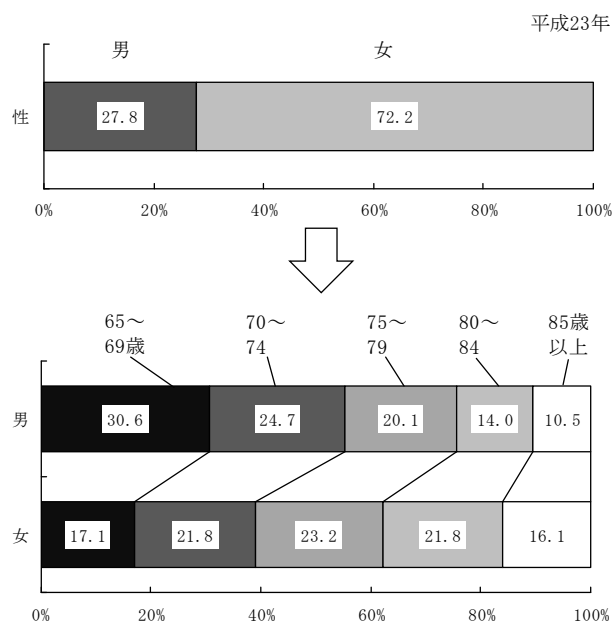
2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、20頁の参考表4に掲載している。

図4 家族形態別にみた65歳以上の者の構成割合



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

図5 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の単独世帯の構成割合



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

4 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯(岩手県、宮城県及び福島県を除く。)は1180万1千世帯(全世帯の25.3%)となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が845万9千世帯(児童のいる世帯の71.7%)で最も多く、次いで「三世帯世帯」が203万2千世帯(同17.2%)となっている。(表5)

表5 世帯構造別にみた児童のいる世帯数及び平均児童数の年次推移

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	児童のいる世帯平均児童数
推計数(単位:千世帯)								
昭和61年	17 364	(46.2)	12 080	11 359	722	4 688	596	1.83
平成元年	16 426	(41.7)	11 419	10 742	677	4 415	592	1.81
4	15 009	(36.4)	10 371	9 800	571	4 087	551	1.80
7	13 586	(33.3)	9 419	8 840	580	3 658	509	1.78
10	13 453	(30.2)	9 420	8 820	600	3 548	485	1.77
13	13 156	(28.8)	9 368	8 701	667	3 255	534	1.75
16	12 916	(27.9)	9 589	8 851	738	2 902	425	1.73
19	12 499	(26.0)	9 489	8 645	844	2 498	511	1.71
22	12 324	(25.3)	9 483	8 669	813	2 320	521	1.70
23	11 801	(25.3)	9 330	8 459	872	2 032	439	1.73
構成割合(単位:%)								
昭和61年	100.0	・	69.6	65.4	4.2	27.0	3.4	・
平成元年	100.0	・	69.5	65.4	4.1	26.9	3.6	・
4	100.0	・	69.1	65.3	3.8	27.2	3.7	・
7	100.0	・	69.3	65.1	4.3	26.9	3.7	・
10	100.0	・	70.0	65.6	4.5	26.4	3.6	・
13	100.0	・	71.2	66.1	5.1	24.7	4.1	・
16	100.0	・	74.2	68.5	5.7	22.5	3.3	・
19	100.0	・	75.9	69.2	6.8	20.0	4.1	・
22	100.0	・	76.9	70.3	6.6	18.8	4.2	・
23	100.0	・	79.1	71.7	7.4	17.2	3.7	・

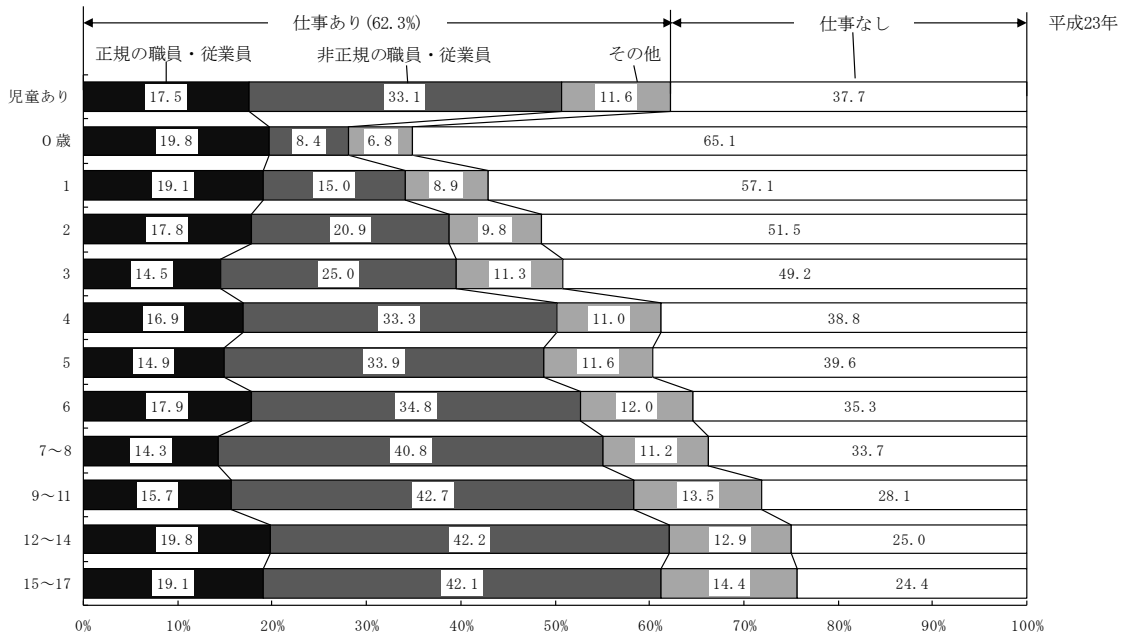
注:1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、21頁の参考表5に掲載している。

3)「その他の世帯」には、単独世帯を含む。

児童のいる世帯(岩手県、宮城県及び福島県を除く。)における母の仕事の有無をみると、「仕事あり」は62.3%となっている。末子の年齢階級別にみると、末子の年齢が高くなるにしたがって「非正規の職員・従業員」の母の割合が高くなる傾向にある。(図6)

図6 末子の年齢階級、仕事の有無、正規・非正規等別にみた母の構成割合



注:1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)「その他」には、自営業主、家族従業者、会社・団体等の役員、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

3)「母の仕事の有無不詳」を含まない。

5 15歳以上の者の就業の状況

15歳以上の者（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の仕事の有無を性・年齢階級別にみると、男は「25～29歳」から「55～59歳」までの「仕事あり」の割合が9割を超える台形型となっている。女は「35～39歳」を底とするM字型となっている。

（表6、図7）

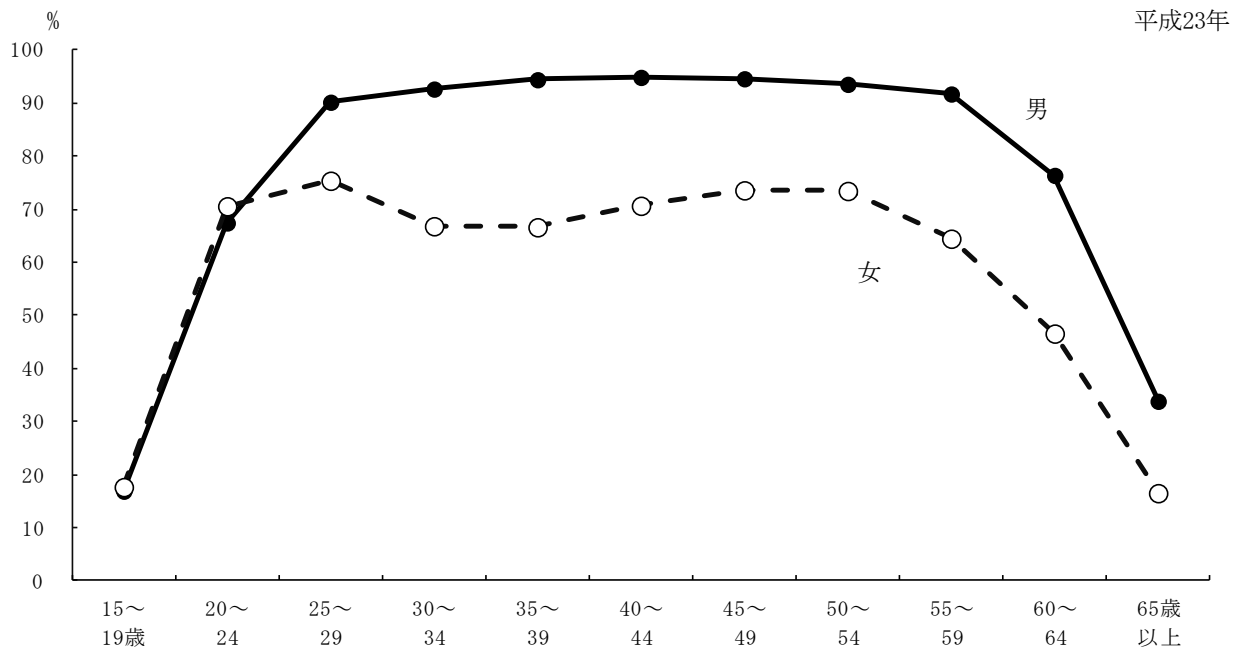
表6 性・年齢階級別にみた15歳以上の者の仕事の有無の構成割合
（単位：％） 平成23年

年齢階級	総数			男			女		
	総数	仕事あり	仕事なし	総数	仕事あり	仕事なし	総数	仕事あり	仕事なし
総数	100.0	59.7	40.3	100.0	70.9	29.1	100.0	49.5	50.5
15～19歳	100.0	17.3	82.7	100.0	16.9	83.1	100.0	17.7	82.3
20～24	100.0	69.0	31.0	100.0	67.4	32.6	100.0	70.6	29.4
25～29	100.0	82.6	17.4	100.0	90.2	9.8	100.0	75.4	24.6
30～34	100.0	79.6	20.4	100.0	92.7	7.3	100.0	66.8	33.2
35～39	100.0	80.5	19.5	100.0	94.4	5.6	100.0	66.6	33.4
40～44	100.0	82.4	17.6	100.0	94.9	5.1	100.0	70.7	29.3
45～49	100.0	83.9	16.1	100.0	94.6	5.4	100.0	73.6	26.4
50～54	100.0	83.2	16.8	100.0	93.6	6.4	100.0	73.5	26.5
55～59	100.0	77.9	22.1	100.0	91.7	8.3	100.0	64.5	35.5
60～64	100.0	60.9	39.1	100.0	76.4	23.6	100.0	46.6	53.4
65歳以上	100.0	24.0	76.0	100.0	33.8	66.2	100.0	16.5	83.5

注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2) 「仕事の有無不詳」を含まない。

図7 性・年齢階級別にみた15歳以上の仕事ありの者の割合



注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2) 「仕事の有無不詳」を含まない。

仕事ありの者（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）のうち、役員以外の雇用者をみると、「正規の職員・従業員」の割合が 61.2%、「非正規の職員・従業員」の割合が 38.8%となっている。

性・年齢階級別にみると、男は「30～34歳」から「55～59歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が8割を超えている。女は「20～24歳」から「30～34歳」までの「正規の職員・従業員」の割合が5割を超えているが、それ以外の年齢階級では「非正規の職員・従業員」の割合が多くなっている。（表7、図8）

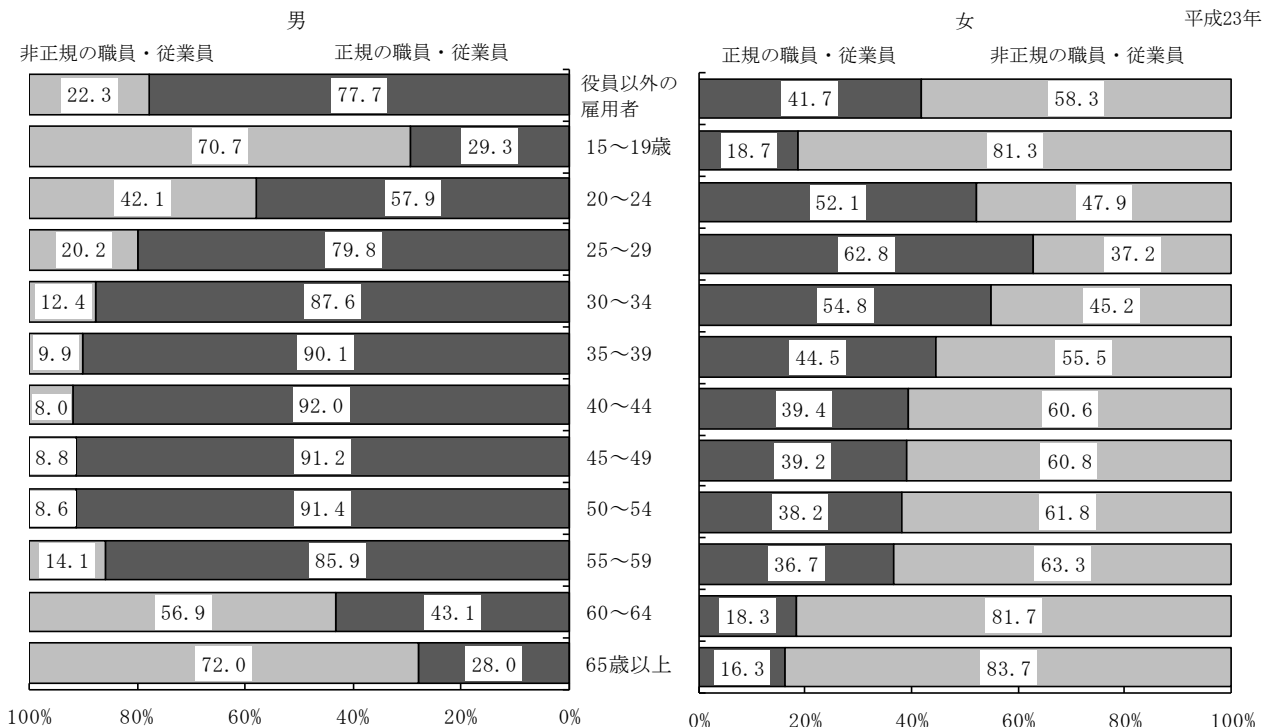
表7 性・年齢階級別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合

(単位：%) 平成23年

年齢階級	総数			男			女		
	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	役員以外の雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
総数	100.0	61.2	38.8	100.0	77.7	22.3	100.0	41.7	58.3
15～19歳	100.0	24.0	76.0	100.0	29.3	70.7	100.0	18.7	81.3
20～24	100.0	54.9	45.1	100.0	57.9	42.1	100.0	52.1	47.9
25～29	100.0	71.6	28.4	100.0	79.8	20.2	100.0	62.8	37.2
30～34	100.0	73.1	26.9	100.0	87.6	12.4	100.0	54.8	45.2
35～39	100.0	70.5	29.5	100.0	90.1	9.9	100.0	44.5	55.5
40～44	100.0	67.5	32.5	100.0	92.0	8.0	100.0	39.4	60.6
45～49	100.0	66.5	33.5	100.0	91.2	8.8	100.0	39.2	60.8
50～54	100.0	65.7	34.3	100.0	91.4	8.6	100.0	38.2	61.8
55～59	100.0	63.6	36.4	100.0	85.9	14.1	100.0	36.7	63.3
60～64	100.0	33.1	66.9	100.0	43.1	56.9	100.0	18.3	81.7
65歳以上	100.0	23.6	76.4	100.0	28.0	72.0	100.0	16.3	83.7

注：1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、21頁の参考表6に掲載している。
2)「勤め先での呼称不詳」を含まない。

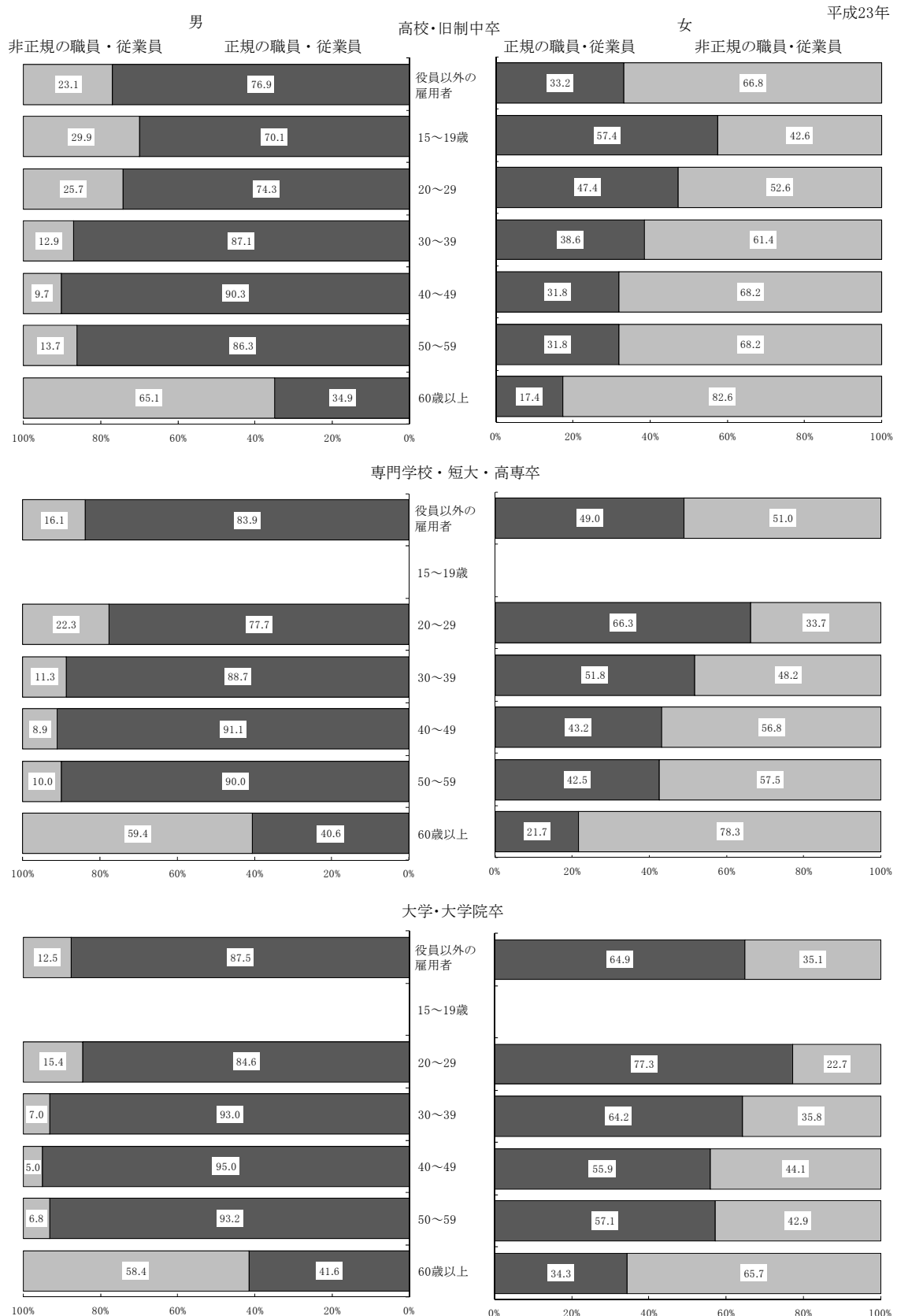
図8 性・年齢階級別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合



注：1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
2)「勤め先での呼称不詳」を含まない。

役員以外の雇用者（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）を性・年齢階級、学歴別にみると、男女ともに学歴が高くなるにしたがって「正規の職員・従業員」の割合が高くなっている。また、女は、いずれの学歴においても、年齢が高くなるにしたがって「非正規の職員・従業員」の割合が高くなる傾向にある。（図9）

図9 性・年齢階級、学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合



注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 2) 「勤め先での呼称不詳」を含まない。
 3) 「在学中」を含まない。

II 各種世帯の所得等の状況

「平成23年調査」の所得とは、平成22年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。なお、生活意識については、平成23年7月14日現在の意識である。

1 年次別の所得の状況

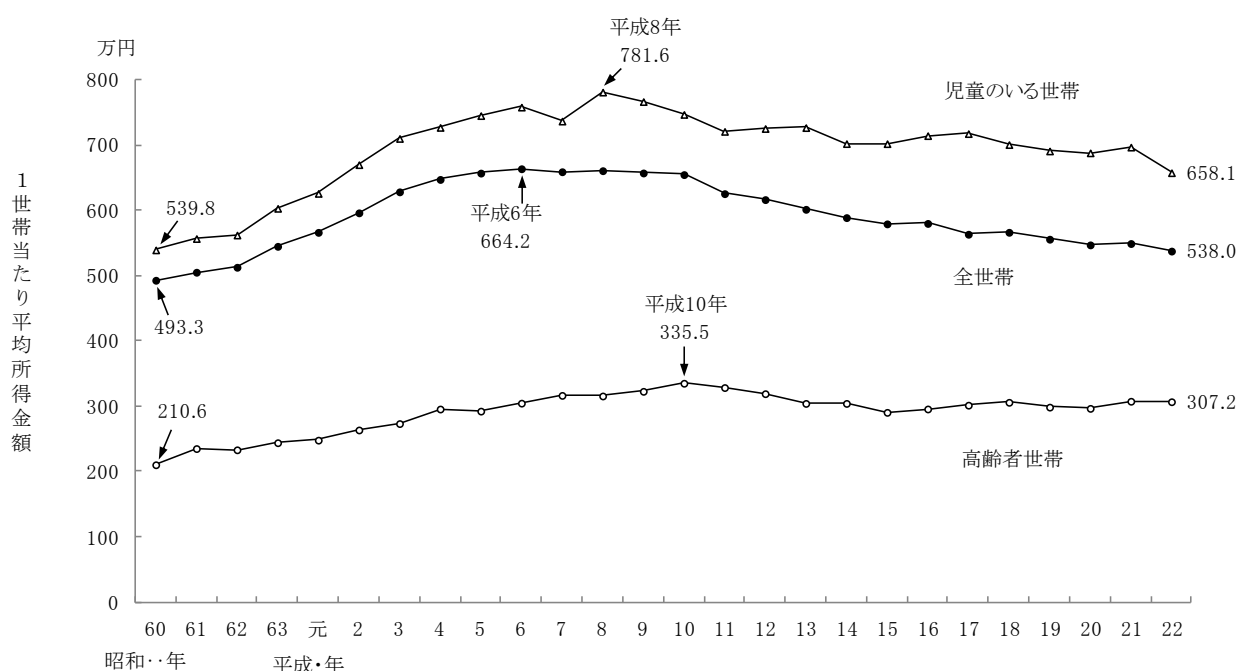
平成22年の1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）は、「全世帯」が538万円となっている。また、「高齢者世帯」が307万2千円、「児童のいる世帯」が658万1千円となっている。（表8、図10）

表8 1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	平成13年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
全世帯(万円)	602.0	589.3	579.7	580.4	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0
対前年増加率(%)	△2.4	△2.1	△1.6	0.1	△2.9	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.1
高齢者世帯(万円)	304.6	304.6	290.9	296.1	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2
対前年増加率(%)	△4.7	0.0	△4.5	1.8	2.0	1.5	△2.4	△0.6	3.7	△0.2
児童のいる世帯(万円)	727.2	702.7	702.6	714.9	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1
対前年増加率(%)	0.2	△3.4	△0.0	1.8	0.4	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	△5.6

注：平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成21年のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表8に掲載している。

図10 1世帯当たり平均所得金額の年次推移



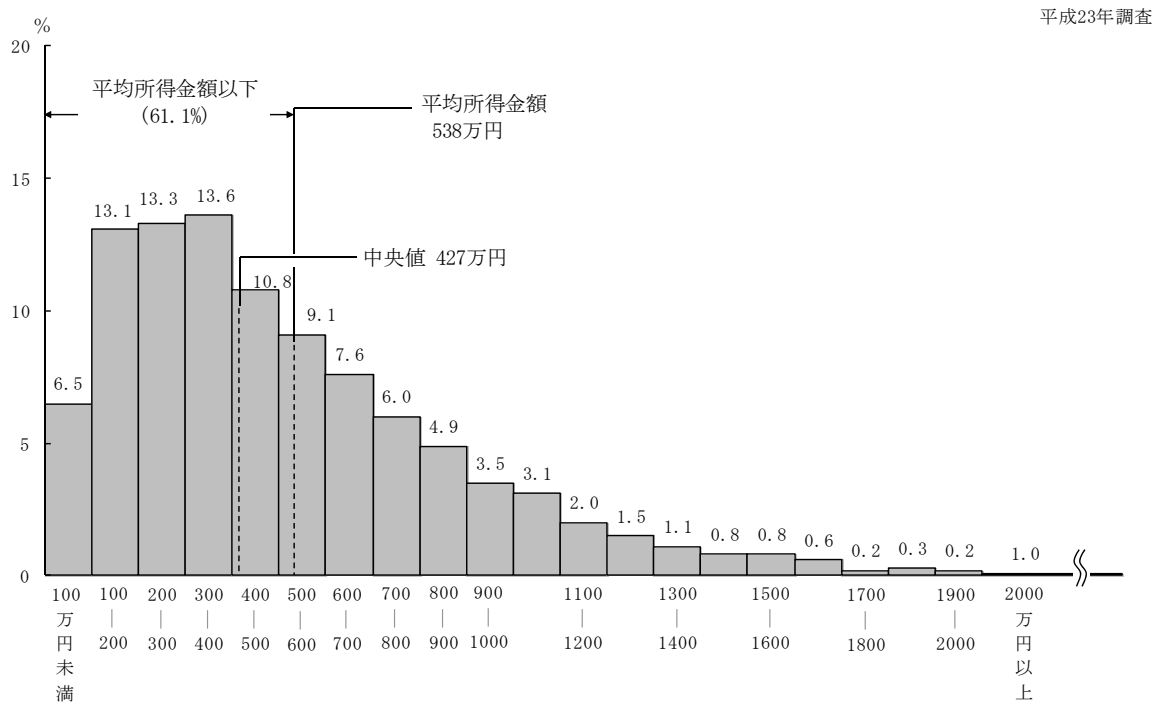
注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成21年のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表8に掲載している。

2 所得の分布状況

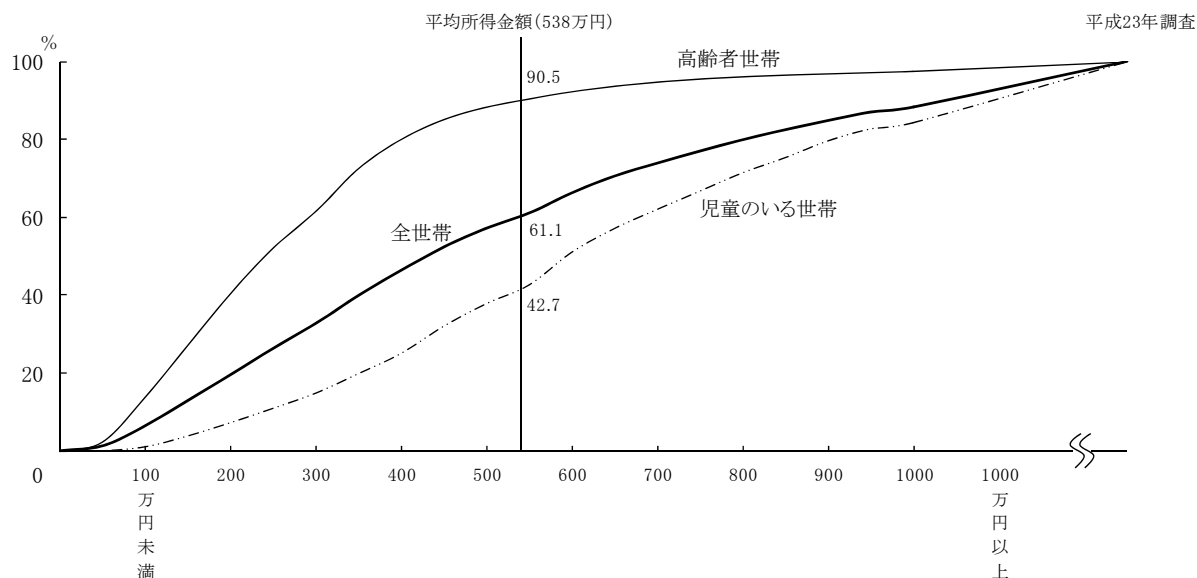
所得金額階級別に世帯数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の相対度数分布をみると、「300～400万円未満」が 13.6%、「200～300万円未満」が 13.3%と多くなっている。中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は 427万円であり、平均所得金額（538万円）以下の割合は 61.1%となっている。（図11）

図11 所得金額階級別にみた世帯数の相対度数分布



各種世帯（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）について、平均所得金額（538万円）以下の割合をみると、「高齢者世帯」が 90.5%、「児童のいる世帯」が 42.7%となっている（図12）。

図12 所得金額階級別にみた世帯数の累積度数分布



3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）をみると、「50～59歳」が714万1千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「60～69歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の314万6千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が236万7千円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の161万5千円となっている。（表9、図13）

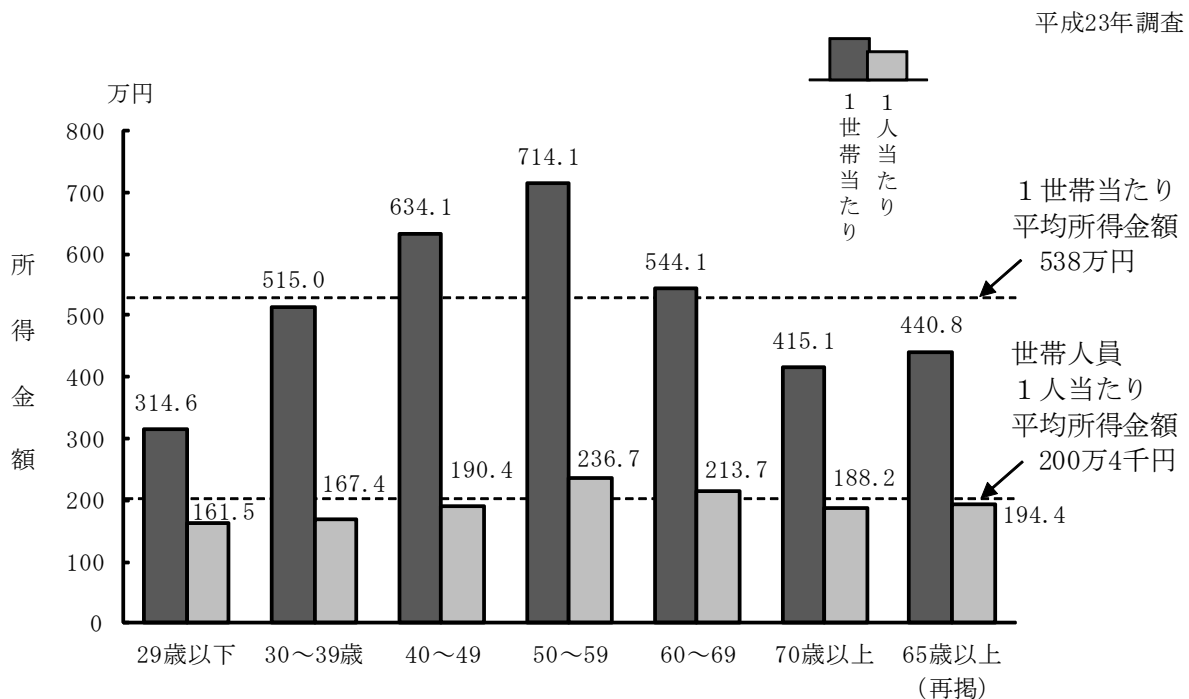
表9 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円) 平成23年調査

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり 平均所得金額	538.0	314.6	515.0	634.1	714.1	544.1	415.1	440.8
世帯人員1人当たり 平均所得金額	200.4	161.5	167.4	190.4	236.7	213.7	188.2	194.4

注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、22頁の参考表9に掲載している。
2) 「総数」には、年齢不詳を含む。

図13 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり－世帯人員1人当たり平均所得金額



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

4 所得の種類別の状況

所得の種類別に1世帯当たり平均所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.1%、「公的年金・恩給」が18.8%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が67.5%、「稼働所得」が17.4%となっている（表10）。

表10 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

平成23年調査

	総所得	稼働所得	公的年金 ・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	仕送り・ 企業年金・ 個人年金・ その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯	538.0	398.5	101.4	16.2	8.4	13.5
高齢者世帯	307.2	53.5	207.4	27.2	2.4	16.7
児童のいる世帯	658.1	588.2	34.0	6.5	23.6	5.8
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）					
全世帯	100.0	74.1	18.8	3.0	1.6	2.5
高齢者世帯	100.0	17.4	67.5	8.9	0.8	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.4	5.2	1.0	3.6	0.9

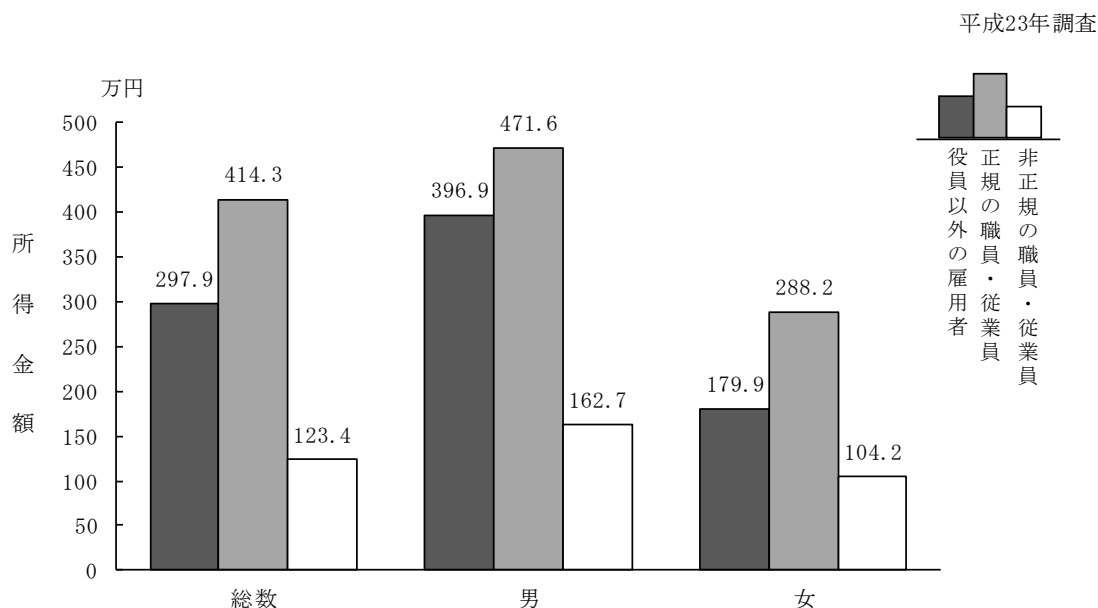
注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、23頁の参考表10に掲載している。

5 15歳以上の役員以外の雇用者の所得の状況

15歳以上の役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）をみると、「正規の職員・従業員」が414万3千円、「非正規の職員・従業員」が123万4千円となっている。

性別にみると、「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員」とともに、男が女に比べ1人当たり平均稼働所得金額が高くなっている。（図14）

図14 性別にみた15歳以上の役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額

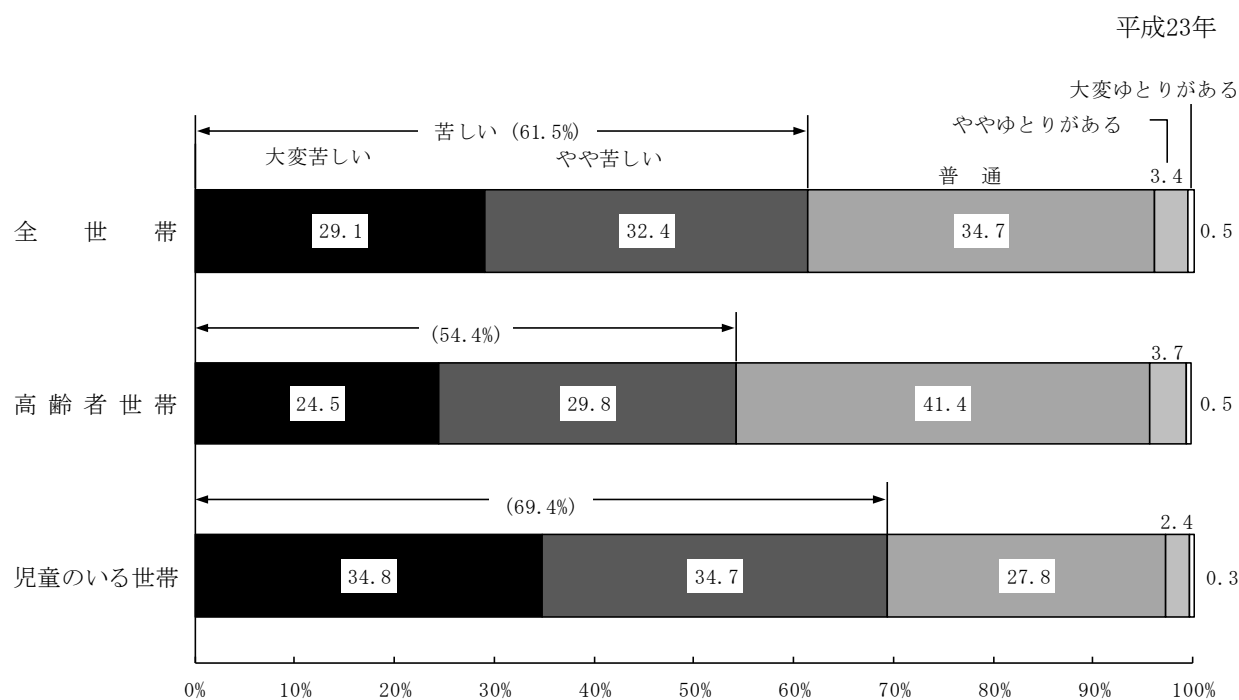


注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年調査のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、24頁の参考表11に掲載している。

6 生活意識の状況

生活意識別に世帯数（岩手県、宮城県及び福島県を除く。）の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）と答えた世帯の割合は、「全世帯」が 61.5%となっている。また、「児童のいる世帯」が 69.4%、「高齢者世帯」が 54.4%となっている。（図15）

図15 生活意識別にみた世帯数の構成割合



注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年のこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、24頁の参考表12に掲載している。

統計表

第1表 全世帯及び各種世帯別にみた世帯の状況

平成23年

	全世帯	高齢者世帯	児 童 の い る 世 帯	65歳以上の者の い る 世 帯
世帯数(千世帯)	46 684	9 581	11 801	19 422
全世帯に占める割合(%)	100.0	20.5	25.3	41.6
平均世帯人員(人)	2.58	1.53	4.08	2.51
平均有業人員(人)	1.31	0.30	1.72	1.02
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)	76.2	23.7	97.0	55.7
平均家計支出額(万円)	23.8	17.8	27.7	23.0

注：1) 岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2) 「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員数をいう。

3) 「家計支出額」とは、平成23年5月中の家計上の支出金額（飲食費（外食費・嗜好品費を含む。）、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸雑費など）をいい、税金、社会保険料は含まない。

第2表 全世帯及び各種世帯別にみた所得の状況

平成23年調査

	全世帯	高齢者世帯	児 童 の い る 世 帯	65歳以上の者の い る 世 帯	
1世帯当たり平均所得金額(万円)	538.0	307.2	658.1	489.8	
世帯人員1人当たり平均所得金額(万円)	200.4	197.4	157.0	192.0	
有業人員1人当たり平均稼働所得金額(万円)	290.7	162.7	329.5	226.9	
役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額(万円)	297.9	140.4	337.4	245.7	
構 成 割	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0
	第Ⅰ五分位	20.0	41.4	7.3	24.8
	第Ⅱ五分位	20.0	31.2	12.7	24.5
	第Ⅲ五分位	20.0	17.4	21.6	18.9
	第Ⅳ五分位	20.0	6.2	29.9	15.6
	第Ⅴ五分位	20.0	3.8	28.5	16.2
合 （ % ）	生活意識	100.0	100.0	100.0	100.0
	大変苦しい	29.1	24.5	34.8	28.1
	やや苦しい	32.4	29.8	34.7	31.1
	普通	34.7	41.4	27.8	37.5
	ややゆとりがある	3.4	3.7	2.4	2.9
	大変ゆとりがある	0.5	0.5	0.3	0.5

注：岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

第3表 公的年金・恩給を受給している者のいる世帯数の年次推移

年次	全世帯			(再掲) 65歳以上の者のいる世帯			(再掲) 高齢者世帯		
	(千世帯)	受給者のいる世帯 (千世帯)	割合 (%)	(千世帯)	受給者のいる世帯 (千世帯)	割合 (%)	(千世帯)	受給者のいる世帯 (千世帯)	割合 (%)
昭和61年	37 544	12 447	(33.2)	9 769	9 384	(96.1)	2 362
平成元年	39 417	13 863	(35.2)	10 774	10 420	(96.7)	3 057
4	41 210	14 825	(36.0)	11 884	11 453	(96.4)	3 688
7	40 770	15 367	(37.7)	12 695	12 245	(96.5)	4 390
10	44 496	17 724	(39.8)	14 822	14 323	(96.6)	5 614	5 420	(96.5)
13	45 429	19 371	(42.6)	16 198	15 629	(96.5)	6 599	6 347	(96.2)
16	46 242	20 852	(45.1)	17 836	17 262	(96.8)	7 865	7 588	(96.5)
19	47 752	22 129	(46.3)	19 153	18 514	(96.7)	8 960	8 644	(96.5)
22	48 431	23 897	(49.3)	20 592	19 894	(96.6)	10 144	9 758	(96.2)
23	46 560	22 793	(49.0)	19 385	18 678	(96.4)	9 568	9 166	(95.8)

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、平成22年の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、21頁の参考表7に掲載している。

3)平成13年以降の数値は、「年金受給者の有無不詳の世帯」を除いたものである。

第4表 末子の年齢階級、仕事の有無、正規・非正規等別にみた母の数

(単位：千人)

平成23年

年齢階級	総数	仕事あり	仕事なし			
			正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	その他	
児童あり	11 490	7 156	2 012	3 807	1 337	4 334
0歳	990	346	196	83	67	645
1	949	407	181	142	84	541
2	835	405	149	174	82	430
3	684	348	99	171	77	337
4	624	382	105	208	69	242
5	578	349	86	196	67	229
6	556	360	99	194	67	197
7～8	1 151	763	165	469	129	388
9～11	1 771	1 273	278	756	239	498
12～14	1 759	1 319	349	743	227	440
15～17	1 592	1 204	304	671	229	388

注：1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)「その他」には、自営業主、家族従業者、会社・団体等の役員、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

3)「母の仕事の有無不詳」を含まない。

第5表 性・年齢階級、学歴別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合

(単位：%)

平成23年

性 年齢階級	小学・中学卒			高校・旧制中卒			専門学校卒			短大・高専卒			大学・大学院卒		
	役員以外の 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・ 従業員	非正規の 職員・ 従業員
男	100.0	56.8	43.2	100.0	76.9	23.1	100.0	84.0	16.0	100.0	83.7	16.3	100.0	87.5	12.5
15～19歳	100.0	28.8	71.2	100.0	70.1	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29	100.0	59.4	40.6	100.0	74.3	25.7	100.0	77.0	23.0	100.0	80.7	19.3	100.0	84.6	15.4
30～39	100.0	74.3	25.7	100.0	87.1	12.9	100.0	88.8	11.2	100.0	88.2	11.8	100.0	93.0	7.0
40～49	100.0	80.1	19.9	100.0	90.3	9.7	100.0	88.9	11.1	100.0	96.7	3.3	100.0	95.0	5.0
50～59	100.0	80.4	19.6	100.0	86.3	13.7	100.0	89.9	10.1	100.0	90.2	9.8	100.0	93.2	6.8
60歳以上	100.0	34.2	65.8	100.0	34.9	65.1	100.0	43.6	56.4	100.0	37.2	62.8	100.0	41.6	58.4
女	100.0	16.7	83.3	100.0	33.2	66.8	100.0	52.1	47.9	100.0	46.5	53.5	100.0	64.9	35.1
15～19歳	100.0	6.7	93.3	100.0	57.4	42.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29	100.0	20.9	79.1	100.0	47.4	52.6	100.0	64.7	35.3	100.0	68.4	31.6	100.0	77.3	22.7
30～39	100.0	26.6	73.4	100.0	38.6	61.4	100.0	53.1	46.9	100.0	50.8	49.2	100.0	64.2	35.8
40～49	100.0	21.6	78.4	100.0	31.8	68.2	100.0	48.8	51.2	100.0	39.3	60.7	100.0	55.9	44.1
50～59	100.0	21.8	78.2	100.0	31.8	68.2	100.0	47.0	53.0	100.0	39.6	60.4	100.0	57.1	42.9
60歳以上	100.0	10.3	89.7	100.0	17.4	82.6	100.0	25.2	74.8	100.0	17.8	82.2	100.0	34.3	65.7

注：1)岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)「勤め先での呼称不詳」を含まない。

3)「在学中」を含まない。

第6表 所得金額階級別にみた世帯数の分布及び中央値

平成23年調査

所得金額階級	全世帯		高齢者世帯		児童のいる世帯		65歳以上の者のいる世帯	
	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)
総数	・	100.0	・	100.0	・	100.0	・	100.0
50万円未満	1.3	1.3	2.4	2.4	0.1	0.1	1.3	1.3
50～100万円未満	6.5	5.2	13.9	11.5	1.1	1.0	8.2	6.9
100～150	13.0	6.5	27.2	13.3	3.9	2.8	16.0	7.8
150～200	19.6	6.6	40.5	13.3	7.3	3.4	24.4	8.3
200～250	26.4	6.8	52.2	11.7	11.0	3.7	32.8	8.5
250～300	32.8	6.5	61.6	9.3	14.9	3.9	40.4	7.6
300～350	40.0	7.2	72.6	11.0	19.9	5.0	49.3	8.9
350～400	46.4	6.4	80.1	7.6	25.1	5.1	55.8	6.5
400～450	52.4	6.0	85.2	5.0	32.1	7.0	61.2	5.4
450～500	57.2	4.8	88.4	3.3	37.9	5.7	65.8	4.6
500～600	66.3	9.1	92.4	3.9	51.1	13.2	73.4	7.6
600～700	73.9	7.6	94.8	2.4	62.1	11.1	79.4	6.0
700～800	79.9	6.0	96.2	1.5	71.5	9.3	83.8	4.3
800～900	84.8	4.9	97.0	0.7	79.7	8.3	87.1	3.4
900～1000	88.3	3.5	97.6	0.7	84.4	4.7	89.9	2.7
1000万円以上	100.0	11.7	100.0	2.4	100.0	15.6	100.0	10.1
平均所得金額(538万円) 以下の割合(%)	61.1		90.5		42.7		69.2	
中央値(万円)	427		240		595		352	

注:岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

参考

1 前回調査（平成22年調査）との比較

平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。

なお、前回調査（平成22年調査）の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、次のとおりである。

参考表1 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員

年次 都道府県	総数	世帯構造						世帯類型				平均 世帯人員 (人)
		単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と未婚 の子のみの 世帯	ひとり親と 未婚の子の みの世帯	三世帯 世帯	その他の 世帯	高齢者 世帯	母子世帯	父子世帯	その他の 世帯	
		推計数 (単位：千世帯)						推計数 (単位：千世帯)				
平成22年												
全国	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59
東北3県	2 049	505	407	528	135	285	189	357	30	3	1 659	2.77
岩手県	487	135	91	109	31	73	48	93	6	1	386	2.73
宮城県	861	205	183	256	56	94	67	134	15	1	711	2.70
福島県	701	164	133	163	48	118	74	130	9	1	561	2.88
44都道府県	46 589	11 881	10 587	14 394	3 045	3 550	3 131	9 849	678	74	35 988	2.58
平成23年	46 684	11 787	10 575	14 443	3 263	3 436	3 180	9 581	759	96	36 248	2.58
		構成割合 (単位：%)						構成割合 (単位：%)				
平成22年												
全国	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・
東北3県	100.0	24.6	19.9	25.8	6.6	13.9	9.2	17.4	1.5	0.1	81.0	・
岩手県	100.0	27.8	18.6	22.3	6.4	15.0	9.9	19.2	1.3	0.2	79.4	・
宮城県	100.0	23.8	21.3	29.7	6.5	10.9	7.8	15.6	1.7	0.1	82.6	・
福島県	100.0	23.4	19.0	23.3	6.9	16.8	10.6	18.5	1.3	0.2	80.0	・
44都道府県	100.0	25.5	22.7	30.9	6.5	7.6	6.7	21.1	1.5	0.2	77.2	・
平成23年	100.0	25.2	22.7	30.9	7.0	7.4	6.8	20.5	1.6	0.2	77.6	・

注：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

参考表2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合

年次 都道府県	65歳以上の 者のいる 世帯	全世帯に 占める割合 (%)	単独世帯	夫婦のみ の世帯	親と未婚 の子のみの 世帯	三世帯 世帯	その他の 世帯	(再掲) 65歳以上の 者のみの 世帯
平成22年								
全国	20 705	(42.6)	5 018	6 190	3 837	3 348	2 313	10 188
東北3県	946	(46.2)	166	223	162	249	146	356
岩手県	241	(49.5)	44	55	40	64	39	93
宮城県	343	(39.8)	62	90	63	83	46	134
福島県	362	(51.7)	60	78	59	103	61	129
44都道府県	19 759	(42.4)	4 851	5 967	3 674	3 099	2 168	9 832
平成23年	19 422	(41.6)	4 697	5 817	3 743	2 998	2 166	9 560
		構成割合 (単位：%)						
平成22年								
全国	100.0	・	24.2	29.9	18.5	16.2	11.2	49.2
東北3県	100.0	・	17.6	23.6	17.2	26.3	15.4	37.6
岩手県	100.0	・	18.1	22.8	16.7	26.4	16.0	38.5
宮城県	100.0	・	18.1	26.1	18.3	24.1	13.4	39.1
福島県	100.0	・	16.7	21.6	16.4	28.4	16.9	35.7
44都道府県	100.0	・	24.6	30.2	18.6	15.7	11.0	49.8
平成23年	100.0	・	24.2	30.0	19.3	15.4	11.2	49.2

注：1)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

参考表3 世帯構造別にみた高齢者世帯数及び構成割合

年次 都道府県	高齢者世帯	単独世帯	夫婦のみの世帯		その他の世帯
			男の単独世帯	女の単独世帯	
推 計 数 (単位：千世帯)					
平成22年					
全国	10 207	5 018	1 420	3 598	4 876
東北3県	357	166	45	122	178
岩手県	93	44	11	33	45
宮城県	134	62	17	45	68
福島県	130	60	16	44	65
44都道府県	9 849	4 851	1 375	3 476	4 698
平成23年	9 581	4 697	1 303	3 394	4 596
構 成 割 合 (単位：%)					
平成22年					
全国	100.0	49.2	13.9	35.3	47.8
東北3県	100.0	46.6	12.5	34.1	49.7
岩手県	100.0	46.9	11.5	35.4	48.0
宮城県	100.0	46.3	13.0	33.3	50.9
福島県	100.0	46.6	12.7	33.9	49.8
44都道府県	100.0	49.3	14.0	35.3	47.7
平成23年	100.0	49.0	13.6	35.4	48.0

注：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

参考表4 家族形態別にみた65歳以上の者の数及び構成割合

年次 都道府県	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	その他の世帯		非親族と同居
					子夫婦と同居	配偶者のいない子と同居	
推 計 数 (単位：千人)							
平成22年							
全国	29 768	5 018	11 065	12 577	5 203	7 374	1 081
東北3県	1 394	166	401	767	415	352	59
岩手県	358	44	100	195	107	89	19
宮城県	499	62	158	261	129	131	18
福島県	537	60	143	311	179	132	22
44都道府県	28 374	4 851	10 665	11 810	4 788	7 022	1 021
平成23年	27 979	4 697	10 413	11 799	4 639	7 160	1 040
構 成 割 合 (単位：%)							
平成22年							
全国	100.0	16.9	37.2	42.2	17.5	24.8	3.6
東北3県	100.0	11.9	28.7	55.0	29.8	25.3	4.3
岩手県	100.0	12.2	27.9	54.5	29.8	24.7	5.4
宮城県	100.0	12.5	31.7	52.2	25.9	26.3	3.6
福島県	100.0	11.2	26.6	58.0	33.4	24.6	4.1
44都道府県	100.0	17.1	37.6	41.6	16.9	24.7	3.6
平成23年	100.0	16.8	37.2	42.2	16.6	25.6	3.7

注：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

参考表5 世帯構造別にみた児童のいる世帯数及び平均児童数

年次 都道府県	児童のいる 世帯	全世帯に 占める割合 (%)	核家族世帯			三世帯世帯	その他の 世帯	児童のいる 世帯 平均児童数
			夫婦と未婚 の子のみの 世帯	ひとり親と 未婚の子 のみの世帯	推計数 (単位：千世帯)			
平成22年	推計数 (単位：千世帯)							(人)
全国	12 324	(25.3)	9 483	8 669	813	2 320	521	1.70
東北3県	548	(26.7)	331	298	33	188	28	1.73
岩手県	125	(25.6)	67	60	7	50	7	1.75
宮城県	239	(27.7)	170	155	15	60	9	1.66
福島県	184	(26.3)	95	84	11	78	12	1.79
44都道府県	11 776	(25.3)	9 151	8 371	780	2 132	492	1.70
平成23年	11 801	(25.3)	9 330	8 459	872	2 032	439	1.73
平成22年	構成割合 (単位：%)							
全国	100.0	・	76.9	70.3	6.6	18.8	4.2	・
東北3県	100.0	・	60.5	54.5	6.0	34.3	5.2	・
岩手県	100.0	・	53.6	47.7	5.9	40.4	6.0	・
宮城県	100.0	・	71.1	64.9	6.3	25.1	3.8	・
福島県	100.0	・	51.4	45.6	5.8	42.2	6.4	・
44都道府県	100.0	・	77.7	71.1	6.6	18.1	4.2	・
平成23年	100.0	・	79.1	71.7	7.4	17.2	3.7	・

注：1)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
2)「その他の世帯」には、単独世帯を含む。

参考表6 性別にみた15歳以上の役員以外の雇用者数及び構成割合

年次 都道府県	総数			男			女		
	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員
平成22年	推計数 (単位：千人)								
全国	44 164	27 704	16 459	24 114	19 129	4 985	20 050	8 575	11 475
東北3県	1 929	1 239	690	1 045	836	209	884	402	481
岩手県	451	290	161	239	189	50	211	101	111
宮城県	813	514	300	449	357	92	365	157	207
福島県	665	435	230	357	290	67	308	145	163
44都道府県	42 235	26 466	15 769	23 068	18 293	4 776	19 166	8 173	10 993
平成23年	44 037	26 972	17 065	23 913	18 586	5 326	20 124	8 386	11 739
平成22年	構成割合 (単位：%)								
全国	100.0	62.7	37.3	100.0	79.3	20.7	100.0	42.8	57.2
東北3県	100.0	64.2	35.8	100.0	80.0	20.0	100.0	45.5	54.5
岩手県	100.0	64.4	35.6	100.0	79.2	20.8	100.0	47.6	52.4
宮城県	100.0	63.2	36.8	100.0	79.5	20.5	100.0	43.1	56.9
福島県	100.0	65.4	34.6	100.0	81.3	18.7	100.0	47.0	53.0
44都道府県	100.0	62.7	37.3	100.0	79.3	20.7	100.0	42.6	57.4
平成23年	100.0	61.2	38.8	100.0	77.7	22.3	100.0	41.7	58.3

注：1)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
2)「勤め先での呼称不詳」を含まない。

参考表7 公的年金・恩給を受給している者のいる世帯数

年次 都道府県	全世帯			(再掲) 65歳以上の者			(再掲) 高齢者世帯		
	(千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	(千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	(千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)
平成22年									
全国	48 431	23 897	(49.3)	20 592	19 894	(96.6)	10 144	9 758	(96.2)
東北3県	2 042	1 093	(53.5)	942	925	(98.2)	355	347	(97.7)
岩手県	486	275	(56.6)	241	238	(98.9)	93	92	(98.5)
宮城県	859	404	(47.1)	343	335	(97.8)	134	131	(97.3)
福島県	696	413	(59.3)	358	351	(98.1)	128	125	(97.6)
44都道府県	46 390	22 804	(49.2)	19 650	18 969	(96.5)	9 789	9 411	(96.1)
平成23年	46 560	22 793	(49.0)	19 385	18 678	(96.4)	9 568	9 166	(95.8)

注：1)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
2)「年金受給者の有無不詳の世帯」を除いたものである。

参考表 8 1世帯当たり平均所得金額

(単位：万円)

	平成21年 (平成22年調査)		平成22年 (平成23年調査)
	全国	44都道府県	
全世帯	549.6	551.2	538.0
高齢者世帯	307.9	309.2	307.2
児童のいる世帯	697.3	696.5	658.1

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

参考表 9 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり一世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円)

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり平均所得金額								
平成21年(平成22年調査)								
全国	549.6	301.0	551.3	678.5	731.9	539.5	406.5	429.2
44都道府県	551.2	302.5	551.0	681.1	737.2	541.9	405.5	428.6
平成22年(平成23年調査)	538.0	314.6	515.0	634.1	714.1	544.1	415.1	440.8
世帯人員1人当たり平均所得金額								
平成21年(平成22年調査)								
全国	207.3	163.6	179.0	202.8	249.0	216.3	186.9	191.7
44都道府県	208.8	164.1	178.9	203.8	251.4	218.7	188.2	193.2
平成22年(平成23年調査)	200.4	161.5	167.4	190.4	236.7	213.7	188.2	194.4

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

参考表10 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

	総所得	稼働所得	公的年金 ・ 恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	仕送り・ 企業年金・ 個人年金・ その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	549.6	408.1	102.3	17.3	5.5	16.4
44都道府県	551.2	409.4	102.1	17.7	5.5	16.5
平成22年(平成23年調査)	538.0	398.5	101.4	16.2	8.4	13.5
高齢者世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	307.9	53.2	216.2	18.2	2.5	17.7
44都道府県	309.2	54.1	216.3	18.3	2.5	18.0
平成22年(平成23年調査)	307.2	53.5	207.4	27.2	2.4	16.7
児童のいる世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	697.3	626.0	32.3	14.1	11.2	13.6
44都道府県	696.5	626.9	30.5	14.4	11.2	13.6
平成22年(平成23年調査)	658.1	588.2	34.0	6.5	23.6	5.8
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：％）					
全世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	100.0	74.3	18.6	3.2	1.0	3.0
44都道府県	100.0	74.3	18.5	3.2	1.0	3.0
平成22年(平成23年調査)	100.0	74.1	18.8	3.0	1.6	2.5
高齢者世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	100.0	17.3	70.2	5.9	0.8	5.7
44都道府県	100.0	17.5	70.0	5.9	0.8	5.8
平成22年(平成23年調査)	100.0	17.4	67.5	8.9	0.8	5.4
児童のいる世帯						
平成21年(平成22年調査)						
全国	100.0	89.8	4.6	2.0	1.6	2.0
44都道府県	100.0	90.0	4.4	2.1	1.6	1.9
平成22年(平成23年調査)	100.0	89.4	5.2	1.0	3.6	0.9

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

参考表11 性別にみた15歳以上の役員以外の雇用者1人当たり平均稼働所得金額

(単位：万円)

	役員以外の 雇用者	正規の 職員・従業員	非正規の 職員・従業員
総数			
平成21年(平成22年調査)			
全国	310.7	420.0	127.2
44都道府県	312.1	422.8	127.2
平成22年(平成23年調査)	297.9	414.3	123.4
男			
平成21年(平成22年調査)			
全国	416.8	478.3	183.3
44都道府県	419.8	481.8	184.4
平成22年(平成23年調査)	396.9	471.6	162.7
女			
平成21年(平成22年調査)			
全国	182.2	289.1	102.6
44都道府県	181.8	289.8	102.2
平成22年(平成23年調査)	179.9	288.2	104.2

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

参考表12 生活意識別にみた世帯数の構成割合

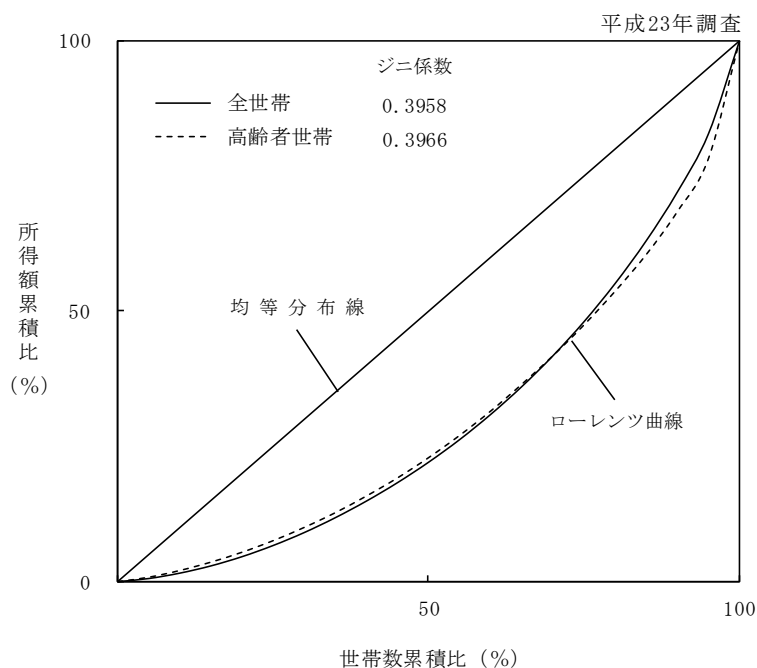
(単位：%)

	総数	苦しい			普通	ゆとりがある		
		大変苦しい	やや苦しい	普通		ややゆとりがある	大変ゆとりがある	
全世帯								
平成22年								
全国	100.0	59.4	27.1	32.3	35.8	4.8	4.1	0.7
44都道府県	100.0	59.1	26.8	32.3	36.0	4.9	4.2	0.7
平成23年	100.0	61.5	29.1	32.4	34.7	3.9	3.4	0.5
高齢者世帯								
平成22年								
全国	100.0	51.5	21.3	30.2	44.0	4.5	4.0	0.5
44都道府県	100.0	51.0	21.1	29.9	44.5	4.5	4.0	0.6
平成23年	100.0	54.4	24.5	29.8	41.4	4.2	3.7	0.5
児童のいる世帯								
平成22年								
全国	100.0	65.7	31.0	34.7	30.1	4.1	3.8	0.3
44都道府県	100.0	65.5	30.7	34.8	30.3	4.2	3.9	0.3
平成23年	100.0	69.4	34.8	34.7	27.8	2.8	2.4	0.3

注：平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、生活意識は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成22年のこれら3県分の数値は掲載していない。

2 ジニ係数

全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額の世帯分布のローレンツ曲線



全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額のジニ係数

	全世帯	高齢者世帯
平成21年(平成22年調査)		
全国	0.3950	0.3771
44都道府県	0.3953	0.3773
平成22年(平成23年調査)	0.3958	0.3966

注：平成22年(平成23年調査)の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成21年(平成22年調査)のこれら3県分の数値は掲載していない。

ローレンツ曲線とは

世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線である。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。

ジニ係数とは

分布の集中度あるいは不平等度を表す係数で、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表したものである。ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が均等、1に近いほど不均等となる。

注：年間所得金額とは、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、子ども手当等、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。

用語の説明

- 1 「**世帯**」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。
- 2 「**世帯主**」とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から報告された者をいう。
- 3 「**世帯員**」とは、世帯を構成する各人をいう。
なお、調査日現在、一時的に不在の者はその世帯の世帯員としているが、単身赴任している者、遊学中の者、社会福祉施設に入所している者などは世帯員から除いている。
- 4 「**世帯構造**」は、次の分類による。
 - (1) 単独世帯
世帯員が1人だけの世帯をいう。
 - (2) 核家族世帯
 - ア 夫婦のみの世帯
世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 - イ 夫婦と未婚の子のみの世帯
夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - ウ ひとり親と未婚の子のみの世帯
父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - (3) 三世帯世帯
世帯主を中心とした直系三世帯以上の世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
ただし、高齢者世帯の「その他の世帯」には、上記(2)イ、ウ、(3)を含む。
- 5 「**世帯類型**」は、次の分類による。
 - (1) 高齢者世帯
65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 - (2) 母子世帯
死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない65歳未満の女(配偶者が長期間生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。
 - (3) 父子世帯
死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む。)で、現に配偶者のいない65歳未満の男(配偶者が長期間生死不明の場合を含む。)と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 6 「**児童**」とは、18歳未満の未婚の者をいう。
- 7 「**家族形態**」は、次の分類による。

- (1) 単独世帯
世帯に1人だけの場合をいう。
- (2) 夫婦のみの世帯
配偶者のみと同居している場合をいう。
- (3) 子と同居
 - ア 子夫婦と同居
 - イ 配偶者のいない子と同居
未婚の子、配偶者と死別・離別した子及び有配偶であるが、現在配偶者が世帯にいない子と同居している場合をいう。
- (4) その他の親族と同居
子と同居せず、子以外の親族と同居している場合をいう。
- (5) 非親族と同居
上記(1)～(4)以外で、親族以外と同居している場合をいう。

8 「**仕事あり**」とは、平成23年5月中に所得を伴う仕事をもっていたことをいう。ただし、同月中に全く仕事をしなかった場合であっても、次のような場合は「仕事あり」とする。

- (1) 雇用者であって、平成23年5月中に給料・賃金の支払いを受けたか、又は受けることになっていた場合（例えば、病気で休んでいる場合）。
- (2) 自営業者であって、自ら仕事をしなかったが、平成23年5月中に事業は経営されていた場合。
- (3) 自営業主の家族であって、その経営する事業を手伝っていた場合。
- (4) 職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中である場合。

9 「**正規の職員・従業員**」とは、一般職員又は正社員などと呼ばれている者をいう。

10 「**非正規の職員・従業員**」は、次の分類による。

- (1) パート、アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。
「パート」か「アルバイト」かはっきりしない場合は、募集広告や募集要領又は雇用契約の際に言われたり、示された呼称による。
- (2) 労働者派遣事業所の派遣社員
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者をいう。
この法令に該当しないものは、形態が似たものであっても「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしない。
- (3) 契約社員・嘱託
契約社員については、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用されている者又は雇用期間の定めのある者をいう。
嘱託については、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。
- (4) その他
上記(1)～(3)以外の者をいう。

なお、上記9、10をまとめて「役員以外の雇用者」として表章している。

11 「**中央値**」とは、所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値をいう。

12 「**所得五分位階級**」は、所得を低いものから高いものへと順に並べて5等分し、所得の低い世帯群から第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ及び第Ⅴ五分位階級とし、その境界値をそれぞれ第Ⅰ・第

II・第三・第四五分位値（五分位境界値）という。

13 「所得の種類」は、次の分類による。

(1) 稼働所得

雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。

ア 雇用者所得

世帯員が勤め先から支払いを受けた給料・賃金・賞与の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。

なお、給料などの支払いに代えて行われた現物支給（有価証券や食事の支給など）は時価で見積もった額に換算して含めた。

イ 事業所得

世帯員が事業（農耕・畜産事業を除く。）によって得た収入から仕入原価や必要経費（税金、社会保険料を除く。以下同じ。）を差し引いた金額をいう。

ウ 農耕・畜産所得

世帯員が農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額をいう。

エ 家内労働所得

世帯員が家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額をいう。

(2) 公的年金・恩給

世帯員が年金・恩給の各制度から支給された年金額（2つ以上の制度から受給している場合は、その合計金額）をいう。

(3) 財産所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）をいう。

(4) 年金以外の社会保障給付金

ア 雇用保険

世帯員が受けた雇用保険法による失業給付をいう。

イ 子ども手当等

世帯員が受けた子ども手当、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等をいう。

ウ その他の社会保障給付金

世帯員が受けた上記（2）、（4）ア、イ以外の社会保障給付金（生活保護法による扶助など）をいう。ただし、現物給付は除く。

(5) 仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得

ア 仕送り

世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送りをいう。

イ 企業年金・個人年金等

世帯員が一定期間保険料（掛金）を納付（支払い）したことにより年金として支給された金額をいう。

ウ その他の所得

上記（1）～（4）、（5）ア、イ以外のもの（一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・香典、各種祝い金等）をいう。

14 「生活意識」とは、世帯が調査日現在での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識を5区分（「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」）から選択回答したものである。